

令和8年度デジタルマーケティング活用若者就職・定着情報発信事業 実施業務仕様書

1 業務の名称

令和8年度デジタルマーケティング活用若者就職・定着情報発信事業実施業務

2 目的

届けたい内容に応じた的確なターゲティングや若者への訴求力が高い SNS 広告、ショート動画等の活用により効果的に情報発信を行い、若者の県内就職・定着を図る。

3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 業務内容

2に掲げる目的を達成するため、下記の業務を実施すること。

(1) 広報計画の作成業務

- ・配信コンテンツごとに適切な広告手法、メインターゲットを設定し、配信期間や使用する素材等の広告プランについて委託者と協議の上、作成すること。
- ・ターゲットの設定に際しては、位置情報やWEBの閲覧履歴の活用等、適切な手法を提案すること。
- ・主な情報発信対象事業については、下記のとおり。

分類	件数	内容（想定されるターゲット）
補助金等制度	4件	<p>移住支援金 大都市圏から山口県へ移住する際、支援金を支給（山口県へ移住を検討している方）</p> <p>地方就職支援金 東京の大学生・大学院生へ山口県内企業に就職する際の選考面接交通費と移転費を支援（山口県内企業に就職を検討している東京の大学生・大学院生）</p> <p>新卒・第二新卒就職活動応援補助金 県外在住で30歳未満の大学生等または学卒後3年以内の方に向け、県内就職のイベントや面接等にかかる交通費を支援（30歳未満の大学生等及び学卒3年以内の方）</p> <p>YY! ターン交通費支援補助金 山口県への移住を希望・検討している方へ暮らし体験や移住に関するセミナー参加等、移住に関して要する交通費を支援（山口県へ移住を検討している方）</p>
県外大学との連携	5件	<p>県外大学で実施する企業と学生の交流会や就職ミニセミナー（山口県外に進学した学生）</p>
移住セミナー	3件	<p>移住に関するセミナー（山口県へ移住を検討している方）</p>

インターンシップ 関連	4件	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ旅費助成 県内企業が行うインターンシップ等に参加した学生に対して交通費及び宿泊費を助成（山口県内での就職を検討している学生） ・インターンシップ募集 （夏実施（5月～6月）春実施（12月～1月）。2件） ・インターンシッププログラムプレゼンテーション （12月 1件）
就職等 イベント	22件	<ul style="list-style-type: none"> ・やまぐち企業合同就職フェア（4月～。3件） ・ふるさと山口企業合同就職フェア（6月～。3件） ・ふるさと山口WEB就職フェア（6月～。6件） ・中学生お仕事体験トラベル（7月下旬～。5件） ・こどもシゴト博（8月。1件） ・県外キャリア人材確保応援事業（10月頃。2件） ・県外就職説明会（1月頃。東京・大阪会場2件）
その他	5件程度	上記以外に山口県への移住・就業に関連する事業

- ・上記は予定であり掲載する内容については、委託者と受託者との協議の上、決定する。
- ・委託期間中、閲覧状況をもとに、より効果的な情報発信の検討を行うこと。閲覧数が少ない事業については、予算の範囲において、別の発信方法に変更する等、委託者へ提案すること。
- ・イベントやセミナーの日程については未定であり、日程が決まり次第、委託者と相談の上、配信手続きを行うこと。

(2) デジタル広告の配信業務

- ・(1)により作成した広告プランにより、デジタル広告の配信を実施すること。
- ・SNS 広告配信時に使用する SNS アカウントについては、委託者と協議の上、適切なものを選択すること。
- ・広告配信に際して使用する動画・静止画等の素材については、受託者において準備することとするが、必要に応じて委託者から提供する場合がある。
- ・山口県の信用やイメージの失墜につながるような場所への広告掲載はしないこと。

(3) 広告配信にかかる助言・分析業務

委託者がデジタルマーケティングを活用して効果的に施策を周知できるよう、アからウのとおり助言・分析を実施すること。

ア 本業務において配信した広告の効果分析を実施すること。

イ 分析結果については委託者と共有すること。

ウ 分析結果を受けて、より効果的な広告手法やターゲット設定について助言・提案すること。

(4) 協議・報告

- ・業務の実施にあたっては、必要に応じて委託者と協議すること。
- ・毎月、各事業の閲覧数について委託者へ報告すること。

(5) 業務実施体制

本業務の目的を達成するため、デジタルマーケティングに関する十分な知識・技術を有する者を1名以上配置すること。

(6) 提出品及び提出時期

提出物	提出物の規格及び提出部数等	提出時期
委託業務計画書 (当該委託業務の実施計画及びスケジュールを記載)	A 4判1部及び電子データ	委託業務開始から10日以内
広告クリエイティブデータ	電子データ(PDF等)を記録した光学ディスク(DVD-R、CD-R等)1部	令和9年3月31日(水)
広告配信結果報告書	A 4判1部及び電子データ	広告配信毎に、広告配信完了日から14日以内
広告配信分析報告書	A 4判1部及び電子データ	令和8年7月中旬 令和8年10月中旬 令和9年1月中旬
委託業務報告書	電子データ(PDF等)を記録した光学ディスク(DVD-R、CD-R等)1部	令和9年3月31日(水)

5 委託料の返還

委託者は、受託者が事業の実施にあたり本仕様書に反した場合には、受託者に委託契約額の一部又は全部を返還させることができる。

6 著作権の取扱い

成果品の著作権は、委託者である山口県に帰属するものとし、受託者は、著作者人格権を行使しない。

7 留意事項等

- ・本仕様書に関して疑義が生じた事項及び本仕様書に定めのない事項については、全て委託者と受託者が協議の上、これを解決する。
- ・本仕様書の記載事項を変更する必要があるときは、委託者と受託者との協議により定める。